

経営革新アイデア抽出から法認定まで
当所の総力を挙げて支援します！

新事業の立案方法と経営革新

～先行き不透明な時代を乗り切るために、
リスクを極力回避した新規事業の立ち上げを目指す～

- ★既存事業に限界を感じるが、当社の強みを生かす新事業に取り組みたい。
- ★新たに創業したが、もうひとつ自身の成長シナリオが描ききれない。
- ★新技術や新たな手法を開発したが、推進するのに何か支援策はないか。
- ★新しい事業を着想し着手することが多いが、なかなか長続きしない。
するなど、こんな悩みをお持ちの事業所の方ぜひご参加ください。

開催日時等

日時：令和2年10月9日（金）18:30～20:00

場所：城陽商工会議所 会議室

定員：10社（先着順・裏面申込用紙にてお申込ください）

参加費：無料

講師

アシスト経営研究室

中小企業診断士 横倉 幸司 氏

プログラム

- (1)強みを生かした新規事業の着眼点
- (2)強みを生かす新規事業の仮想ケーススタディ
- (3)新規事業計画の構造と策定方法
- (4)法認定に係る制度の紹介

※当日、経営革新テーマを探る「専門家による個別相談」の受付をいたします。

[経営革新計画とは]

「中小企業新事業活動促進法」に基づき、新事業活動を行うことにより経営力の向上を目指す計画を認定し、各種支援策を活用してもらうためのものです。計画策定に取り組むこと自体で、自らの経営戦略を考えるよい機会となったという声をたくさんいただいています。あまり事業計画など立てたことがないという事業者の方とても、経営力を高める良いチャンスと言えます。

[元気印中小企業とは]

「京都府中小企業応援条例」に基づき、中小企業が独自に培ってきた強みを生かして、新たな事業展開を図るために作成する「研究開発等事業計画」を知事が認定し、各種支援を行うものです。技術開発等のみならず、新たなビジネスモデルを構築するといった仕組み作りも対象となりますので、多様な業種に対応できる施策となっています。

[知恵の経営とは]

国の「知的資産経営」推進の方向性に沿って、京都府で実践的なモデル企業を認証する仕組みです。認証を受けることで「知恵の経営」推進融資などを利用することができます。「知的資産」とは、従業員が保有する技術ノウハウ、企業のブランドイメージ、事業推進における外部との連携体制など、いわゆる「目に見えない経営資源」を言います。自社の知的資産は何か？それをどう見つけて体系化し、活用することで業績を向上させるかという仕組みを整理することに大きな意義があります。

講師プロフィール

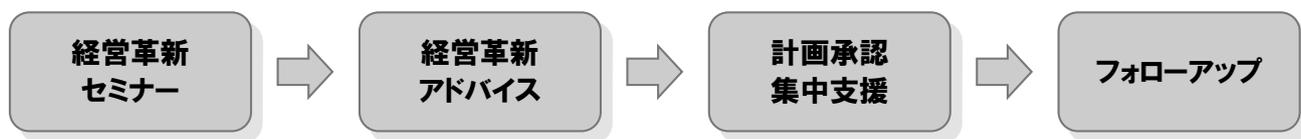
■アシスト経営研究室 室長 中小企業診断士 横倉幸司 氏

大手食品メーカー及び外資系玩具メーカーを経て平成6年に中小企業診断士として独立。経営戦略策定から実行支援、ビジネスモデル構築など多種多様な経営支援を行われている。経営革新計画等承認はこれまで毎年10件程度支援、計画の実務的ツールとしての活用を提案されている。

経営革新計画承認までの集中支援プログラム

当所では、令和元年度重点事業として経営革新の支援を掲げており、経営革新計画や元気印中小企業の計画承認・知恵の経営報告書の認定支援を行います。新たな取り組みを考えているという事業所の皆さんはぜひご相談ください。

[支援の流れ]



[経営革新セミナー（本セミナー）] 経営革新計画策定の意義や認定による各種支援策などを説明します。

[経営革新アドバイス] 経営革新等を検討している事業所の経営革新テーマ探索のお手伝いをします。

[計画承認集中支援] 経営革新計画や元気印中小企業などの認定を目指す事業所の計画策定を集中的に支援します。

[フォローアップ] 経営革新計画認定後のフォローやその他認定を目指す場合のフォローを行います。

経営革新セミナー参加申込書 《FAX0774-52-6769》

事業所名		氏名	
業種			
住所			
TEL		FAX	
MAIL			
専門家派遣	希望する ・ 検討中 （いずれかに○してください）		
新たな取り組みや事業アイデアなどがありましたらご記入ください。			